

厚生労働省通知「医療ガスの安全管理について」をご存知ですか？

新通知が発出されて、まもなく1年が経過します。(平成29年9月6日付け医政発0906第3号厚生労働省医政局長通知)

医療ガスは安全・安定的に供給されていますか？安全確保には設備の保守点検が欠かせません！

キューロク キューロク

*この講習会では本通知のことを96通知と呼びます(9月6日付けで発出されたため)。

あなたの病院に、
『医療ガス安全管理委員会』はありますか？
委員会は機能していますか？

平成30年度

医療ガス安全管理者講習会(2日コース)開催概要

(旧:医療ガス保安管理技術者講習会2日コース)

＝ 講義内容 ＝

・次の内容を2日間に分けて開催します。

- ◆医療ガスの関係法令
 - ◆医療法・医薬品医療機器等法(60分)
 - ◆高圧ガス保安法(40分)
- ◆医療ガスの種類・性質と医学への応用(60分)
- ◆医療ガス設備の構成(130分)
- ◆医療ガス設備の保守点検業務／設備の事故例と防止策(120分)
- ◆実機材による説明／使用法と保守点検方法(70分)
 - ◆LGC マニフォールド
 - ◆二酸化炭素マニフォールド
 - ◆遮断弁および配管端末器
- ◆病院設備の概要と医療ガス設備の防災対策(50分)
- ◆医療ガス全般に係わるヒヤリハット事例および事故例について／職員研修の一例(60分)
- ◆講習会2日目に理解度を確認する『テスト』があります。

主催/公益財団法人 医療機器センター
協力/一般社団法人 日本産業・医療ガス協会

日程	平成30年11月14日(水)、15日(木)
会場	大田区産業プラザ PiO 東京都大田区南蒲田 1-20-20 http://www.pio-ota.net/access/ 京浜急行線・空港線「京急蒲田」駅(東口)徒歩3分
定員	380名(3日コース受講者を含む)
受講料	40,000円(消費税およびテキスト代を含む)
申込締切日	平成30年10月31日(水) *定員になり次第受付を終了いたします。
受講対象者	1.病院内の医療ガス及び関連設備機器の保守点検業務担当者ならびに看護職員等、医療ガス使用関係職員 2.都道府県市町村の保健所等医療監視関係職員 3.医療ガス及び関連設備機器の製造販売等を行っている企業の職員で基礎研修等として受講を希望する者
申込方法	当財団ホームページからお申込みください。
その他	・講習会終了後に『修了証書』をお渡しします。 ・医療法に基づく“医療用ガス供給設備の保守点検業務”の受託事業者で、一般財団法人 医療関連サービス振興会のサービスマークの認定を受けようとする事業者の従事者は、本講習会ではなく【3日コース】をご受講ください。

平成29年9月6日付け医政発0906第3号厚生労働省医政局長通知「医療ガスの安全管理について」が発出されると同時に、これまで医療用ガス供給設備の保守点検業務に携わる方のバイブルとして使われてきました「診療の用に供するガス設備の保安管理について」(昭和63年7月15日付け健政発第410号厚生省健康政策局長通知)が廃止されました。新しい通知では、医療ガス安全管理委員会の名称・構成・業務、あるいは保守点検業務の種類・内容にも大きな変更があり、病院等の職員に対する医療ガスに係る安全管理のための研修の実施が新たに求められるようになりました。今回の講習会においては、新しい通知による変更点も含めてご説明いたしますので、医療用ガス供給設備の保守点検業務に携わる方は、是非ともこの講習会をご活用ください。

! INFO

お申込み及び受講に関する問合せ先 問合せ受付時間 午前10時～12時・午後1時～5時

公益財団法人 医療機器センター 医療研修部
〒113-0033 東京都文京区本郷 1-28-34 本郷 MK ビル 2F
TEL 03-3813-8157 FAX 03-3813-8733

詳細はホームページで
<http://www.jaame.or.jp/>

